

## 次世代育成支援対策推進法に基づく

### 宇和島信用金庫 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの3年間

2 目標と対策

#### 目標1

子供の出生時及び子育て時における休暇の取得を推進。

<対 策>

- ・令和6年4月～ 子供の出生時及び子育て時における休暇制度の職員への周知と浸透。  
男性職員の育児休業の取得。計画期間中に1名以上。  
女性職員の育児休業の取得。計画期間中に90%以上。
- ・令和6年4月～ 子の看護休暇及び介護休暇制度の周知と取得促進。

#### 目標2

次世代育成支援の為、若年者に対する職場体験学習・職場見学の提供を行う。

<対 策>

- ・令和6年4月～ 大学生、高校生、中学生に対する職場体験学習・職場見学の提供を行う。

以 上